

報道関係者 各位

令和4年7月20日（水）

【照会先】

山梨労働局総務部総務課

課長 福島 大助

総務企画官 村松 聡

（電話）055（225）2850

内線 303

山梨労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月12日（火）から7月18日（月）において、山梨労働局職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該職員の所属と感染確認日）

7月13日（水）1名（都留労働基準監督署）

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターもしくは地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。